

社長さんいらっしゃい

和の店 梅吉の大将、
谷口 仁之さまです。



名前 谷口 仁之
屋号 (ワニセ ウメキチ)
居酒屋 和の店 梅吉
血液型 A型
生年月日 S26. 8. 3
うさぎ
好きな場所 大山
趣味 山登り

カーファンですか

大ファンです。
お店があるので球場には行けませんが、
お店のテレビはいつもカーフ中継です。
マエケンのファンです。

オープン H23. 3. 3

おすすめメニュー

北海道産のさんまのお刺身、塩焼き
瀬戸内海の新鮮な小魚を使った料理
北海道産乳豚

仕事上のモットー

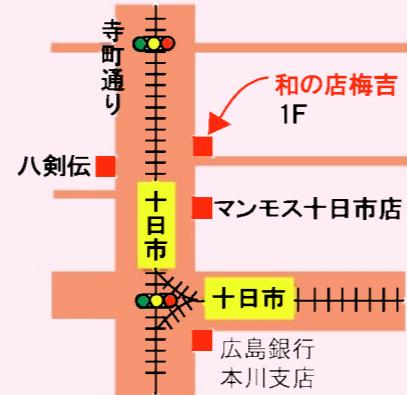
食材にこだわった料理を出しすることです。

9月1日

馬耳東風

野田首相誕生

大場史郎



広島市中区十日市町2-6-13 TEL 082-292-0020

営業時間 11:30~14:00
17:30~23:00

事務所からのお知らせ

宮本佳依

◆広島県 平成24~26年物品・委託 役務競争入札参加資格審査申請

広島県が発注する物品関係及び委託・役務業務の競争入札及び随時契約への参加を希望される事業者の方は、事前に競争入札参加資格を取得する必要があります。

平成24年1月1日から平成26年12月31日まで有効な、競争入札参加資格申請の受付は平成23年9月22日(木)までです。

※今回より有効期間が3年間となりました。

詳しくは、各担当者へご相談ください。

弊社ホームページに今までの馬耳東風が載っています。

ぜひご覧ください。http://www.kaikei.co.jp

2011年10月号

カイケイ



私が作っています。

2011年9月12日発行
発行/株式会社イーマック
編集長/大場史郎
〒730-0002 広島市中区白島中町9番13号
Tel (082)227-7730 Fax (082)227-8861
E-mail webmaster@kaikei.co.jp
URL http://www.kaikei.co.jp

所長コメント

事務所ビルの屋上で、3部門の藤井俊之さんが、鉢植えの野菜栽培を行っております。
彼はパソコン、インターネット更にはシンプルスピードなどの皆様からの問い合わせにやさしく、根気強くお応えしています。
その優しさが、野菜作りに向いているのかも。
真夏の暑い日は、土日曜日に水やりに来たり、また先日の台風来襲のときは、鉢植えを屋内に取り込んだりと、何う手間がかかります。
カラス除けのキラキラ光るフロッピーディスクがわかりますか?はたして、効果があるのかどうか知りませんが、面白いですね。
コンピュータのこと、わからないことがありますたら、3部門のやさしい俊さんと、もう一人、ベテランでもつかダイエット中の藤井裕子さんが対応しますので遠慮なくお問い合わせください。

社長の仕事

税理士
大場史郎

一番利益が出るのは、製造小売である。

自分で作って、自分で最終の消費者に売る。これが一番利益が出る。

その代表例が飲食業である。原価率は通常3~4割。ただ売れるかどうかは別だ。

下請けは厳しい、特に公共工事など低入札で取った仕事の下請けはすればするほど赤字になる。

営業ができる人、価格交渉ができる人を置きたい。もちろん代表者がこの役をするのは大いに結構。単に来た仕事だけをするというのでは、この厳しい時代、ろくな仕事は来ない。

またこの時代小さな会社を目指すべきだ。小さな会社とはできるだけ固定費のかからない会社のことである。

中小企業で、経費の大きなウェートを占めるのは人件費ある。パートでまかなえるところはパートで、できる人材にはしっかりした評価をする。人財と人罪をよく見極めるべきだ。

たとえば車も軽自動車ではいけないのだろうか、更に新車でなく中古車ではどうか、等々とことん見直してみる。普通車の新車と中古の軽自動車では年間のキャッシュフロー(支出)は10万円は違う。経費の削減とはちまちました積み上げである。

1年間返済を猶予されて、改善ができたら、できるだけ早く返済を開始したい。たとえ全額でなくても、極端に言えば通常の返済額の10分の1でもいいから返し始めたい。

その姿勢が、金融機関に対する経営者の評価、信用にも繋がってくる。

ホーソン実験

社会保険労務士 キャリアカウンセラー
田村 実

「従業員のやる気がない」とか、「どうやったら従業員は動いてくれるのだろう」と悩まれている経営者の方が多いと思います。今回は、昔偉い学者さんが、生産性の向上を目的に行つた、実験結果をお伝えいたします。

実験概要

物理的な作業条件(賃金や福利厚生、設備など)と従業員の作業能率の関係を分析する目的で照明実験、リレー組み立て実験、面接実験、バンク配線作業実験という四つの実験が行われた。

実験内容と結果

・照明実験は、工場の照明と作業能率の相関関係を調査することが目的の実験だった。しかし、照明を明るくした場合に従来より高い作業能率となっただけでなく、照明を暗くしても従来よりも作業能率が高くなることが計測された。

・リレー組み立て実験は、賃金、休憩時間、軽食、部屋の温度・湿度など条件を変えながら、6名の女性従業員が継電器を組み立てる作業能率がどのように変化するかを調査した。しかし、どのように変更を行っても実験が進むにつれて作業能率は上昇した。途中で元の労働条件に戻す形の条件の変更を行った場合にも、作業能率が上昇した。

・面接実験は、延べ21126人労働者の話を聞く形式の面接を行つた実験だった。しかし、その結果、労働者の行為はその感情から切り離すことができないこと、職場での労働者の労働意欲は、その個人的な経歴や個人の職場での人間関係に大きく左右されるもので、客観的な職場環境による影響は比較的少ない、という結果となった。

・バンク配線作業実験は、職種の異なる労働者をグループとして、バンク(電話交換機の端子)の配線作業を行い、その協業の成果を計測しようとした実験だった。しかし実際にには、

- 各労働者は自分の労働量を自ら制限していること
- 品質検査では労働者の仕事の質だけではなく、検査官と労働者的人間関係が評価に影響すること
- 労働者の時間当たりの成果の差違は、労働者の能力的な差違によるものではなかったことが分かった。

分析結果

工場の職人たちちは「自分たちは世界的な実験、ホーソン実験に参加している」という意志が能率を高めたと考えられ、作業環境より人間の意欲、人間関係という部分が能率に大きく影響することを発見したということです。つまり能率を高めるには感情へのアプローチが重要であるとの結論を得ました。以下この実験における学者たちの考え方をまとめておきます。

・生産性を向上させる要因となるのは仲間との感情、労働意欲は自己の職務、仲間にいたいる感情に影響される
・社内に組織する公式組織(部や課など)以外に非公開組織(仲間集団)があり、その組織を通じての個々人の感情や規範が勤労意欲に大きく影響している。

以上、経営者の方のヒントにしていただければ幸いです。



人生の別れ道 桃栗三年柿八年

第五回

～片塚(d)愛意～

—去年(2010年)の年末ジャンボ宝くじのことです—

北海道北見市、人口12万人の街で、1等2億円、前後賞5000万円が2本、2等1億円が3本と、合計6億円もの当たり券が出て評判になっていました。去年の年末ジャンボは、約7億枚ほど売れたようで、日本人1人平均6枚程度買ったことになります。北見市の人口は12万人なので、市内で72万枚程度売れたと推定できます。宝くじに当たる確率は、1等が1000万枚に1本、2等が200万枚に1本なので、この北見市の当選確率は驚異的なものと言えます。

ところで、この北見市の宝くじ売り場は去年の11月20日に黄色いペイントに塗り替えたようですが、このことと関係があるかもしれません。

イエローは、金運の色ですから、イエローパワーが運を呼び込んだと考えればちょっと面白い話です。

今日は10干についてご説明しましょう。

10干とは、申(コウ)乙(オツ)丙(ヘイ)丁(ティ)戊(ボ)己(キ)庚(コウ)辛(シン)壬(ジン)癸(キ)の10文字が示す状態をあらわしたもので。

甲と乙はそれぞれ木の特性を持ち、日本ではきのえ(木の兄)きのと(木の弟)と訓読みします。

丙と丁はそれぞれ火の特性をもち、ひのえ(火の兄)ひのと(火の弟)と読みます。

戊と己はそれぞれ土の特性をもち、つちのえ(土の兄)つちのと(土の弟)と読みます。庚と辛はそれぞれ金の特性をもち、かねのえ(金の兄)かねのと(金の弟)と読みます。壬と癸はそれぞれ水の特性をもち、みずのえ(水の兄)みずのと(水の弟)と読みます。この10干は、人と人との相性を見るときに重要になりますし、何より人の幹となる部分をあらわしているものなので大変重要です。相性について言えば、もともとの意味は陰陽五行思想のなかで、事物が持つ属性が、どう影響しあうかを分析する時に、この関係性を相性という言葉で表現したことに始まります。

時代が下って、これを人間同士の関係性において利用するようになりました。

陰陽説とは、世の中のすべてが陰と陽、相反する2つの「気」によって成り立っており、この2つの気の働きによって、身の廻りに起こる様々な事象を理解しようとしています。また 五行説は世の中のすべてが5つの元素の流れによって成り立っているという考え方です。木、火、土、金、水がその5元素です。

次回は、五行説についてお話しします。



【第十二回】

源六日記

司法書士
安友源六

「亡くなったお祖父さんから孫娘への贈与登記はできますか?」

亡くなったお祖父さんは、生前、よく家族の前で、「わしのこの土地と家を可愛い孫のみどりにやる」と言つていましたが、そのことを遺言書に残すことなく、今年80歳で他界してしまいました。お祖父さんには、妻、長男、長女がいて、可愛い孫のみどりは長女の娘(成年)です。当たり前のことですが、お祖父さんの法定相続人は妻、長男、長女であり、孫のみどりは相続人ではありません。この場合、孫のみどりは亡くなったお祖父さんからこの土地と家を貰うことができるでしょうか?

できます。①「平成〇〇年〇月〇日、お祖父さんは、孫のみどりにこの土地と家を贈与した。孫のみどり印、お祖父さんの相続人=妻印、長男印、長女印」という登記原因証明情報を作って、②妻、長男、長女の印鑑証明書、③妻、長男、長女の相続証明書(戸籍、除籍謄本等)とともに、④所有権移転登記申請書に添付して登記申請すれば、亡くなったお祖父さんから孫のみどり名義に、贈与を原因として、直接所有権移転登記ができるのです。

これはどういうことかと言うと、お祖父さんはこの土地と家を孫のみどりに贈与(契約)したのだから、本来なら、お祖父さんは生きている間に、孫のみどりに所有権移転登記をすべきであったが、お祖父さんがその登記をせずに死亡したので、登記権利者=孫のみどりと、登記義務者=お祖父さんの登記義務を相続で承継した妻、長男、長女が、お祖父さんの死亡後の今、遅ればせながら、共同して登記申請する、という考え方を探っているのです。

このように被相続人が遺言書として残していないても被相続人の死後に登記できる法律行為や法律関係は、他にもありますので、司法書士等の専門家に相談してみてはいかがでしょうか。

次回は、「相続登記のやり直し」についてお伝えする予定です。

他人の建物に対する造作の耐用年数

宗盛 早織

【Q】ビルにテナントとして入居する際に内装工事費として600万円支払いました。この資産の耐用年数は何年になるのでしょうか?

内訳	内装工事(壁、床、天井など一木製)	440万円	作り付け木製棚	60万円
	電気設備	50万円	空調設備	50万円

【A】ビルの一室を賃貸した時に行った内部造作は、建物付属設備に該当するものを除き、その内部造作を一つの資産として資産計算します。この場合の耐用年数の計算は、その建物の耐用年数及び内装工事等の個々の内容ごとの耐用年数を勘案して合理的に見積もった耐用年数により償却することとなります。上記内訳のうち、電気設備と空調設備は建物付属設備に該当しますので、それぞれの耐用年数15年で償却します。内装工事と木製棚が内部造作に該当しますので計算してみましょう。

- 個々の金額からそれぞれの耐用年数による年あたりの償却額を計算します。
・内装工事 耐用年数 … 木造 22年 年要償却額 440万円÷22年 = 20万円
・木製棚 耐用年数 … 器具備品 8年 年要償却額 60万円÷ 8年 = 7.5万円
- 取得価格の合計を年要償却額で割ります。
 $500万円 ÷ (20万円 + 7.5万円) = 18.18\dots$
※1年未満は切り捨てます。

上記の計算より、この内装工事の耐用年数は18年となります。

なお、自己所有の建物の造作は建物本体に含まれるので、上記のような見積もり耐用年数は使用しません。建物の耐用年数により償却することになります。



固定資産を購入したときの税金は…

吉村千花子

固定資産とは大まかに、土地、建物、10万円以上で1年以上使える資産のことを言います。建物や設備、備品などだけでなく、ソフトウェアや営業権のような形のないもの、馬や牛、木などの生き物もあてはまります。この資産を一度に費用にしないで数年で少しづつ費用に分けるのが減価償却です。

たとえば、200万円の自動車を現金で一括購入した場合を考えてみます。会計上では現金200万円が減って車両運搬具が200万円増えます。ふつう、自動車は1年で使えなくなるのではなく、数年間使えるものですので200万円すべてをその年度のみの費用として考えるとかなりの損失となります。ですから、いったん資産の一つである車両運搬具を増やすことで直接損益に影響する費用からはずし、年度末に分割分を費用として計上します。分割方法は、耐用年数を使います。耐用年数は実際の耐用年数ではなく会計上・税務上で決まっており、普通車または普通自動車の新車の場合は6年となります。ほんとうは定額法や定率法などを使って減価償却額を計算するので、もう少し複雑なのですが、わかりにくくなると思いますのでここでは200万円÷6年で33万円を費用として計算します。

それでは、このときの税金を考えてみます。損益の金額が33万円減るので、法人の方は法人税、個人事業の方は所得税の金額が減ります。一方、消費税を支払っている場合は、この減価償却はできなくなります。このため、分割することもできません。購入した年度の消費税支払額から200万円の消費税額分減ることになります。さらに、消費税の簡易課税制度(売上から消費税額を計算するという制度)を適用しているときは、固定資産のような多額なものを購入しても支払消費税額が減りませんので注意が必要です。